(水)から9

度について紹介します。 者の自立と社会参加に対する理解を深め 識をより高めるために定められました。 の自立と社会参加に対する理解を深めまいついて紹介します。この機会に、障がい現在おこなわれているさまざまな福祉制 そこ

障害者週間」 は 障がい者に対する理解と意



オストメイト (人工肛門・人工膀胱を使 用している方) のための施設があること を表し、オストメイト対応トイレの入り口・ 案内誘導プレートに表示されています。

障がい者手帳の交付

対象者

身体障害者手帳

◇視覚、 そしゃく、 いの方で、 聴覚・平衡 永続する障がいの方 肢体不自由、 音 声 内部障 • 言 語 が

療育手帳

0

)精神障害者保健福祉手帳

級

2

0

療育手帳をお持ちの方

支給金額 特定医療費受給者証 をお持ちの方

精神障害者保健福祉手帳

◇知的障がい者

(一Q75以下の

方

0

指 定難

病

肢体不自由であることを理由に、免許に

条件を付されている方が運転する車に表 示する身体障害者標識です。マークをつ

けた車に割り込み等をおこなった運転者

は、道路交通法の規定で罰せられること

聴覚障がい者のコミュニケーションの円

滑化を図るため制定されたもので、公的

機関を利用するときは、ラベルを申請書、

預金通帳、診察券などに貼り、胸にはネー

ムプレートをつけます。

級の方

◇精神障がいのため、

日常生活や社会

生活に制約のある方

手当の支給

◇身体障害者手帳1級・2級の

よび療育手帳A判定の方

◇その他の障がいの 月額5000円

7・11・3月の2日頃に振り込ま 月額4000円

※ ただし、介護保険施設・社会福

祉

れます。

施設入所者および入院中の方は除

(所得制限があります)。

国から各種手当が支給されます がいの程度や等級に応じて町や

対象者 大口 福祉手当 町

○身体障害者手帳1 がいの方 方 4級の膀胱または直腸機能 級から3級 の

オストメイト



マーク

身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴 導犬) 同伴啓発のためのマークです。補 助犬は体の不自由な方の体の一部となっ

ほじょ犬 ほじょ犬マーク



「身体内部に障がいのある人」を表して います。身体内部に障がいのある方は外 見から分かりにくいため、さまざまな誤 解を受けることがあります。

-トプラス



聴覚障害者標識 (マーク)

て働いています。



聴覚障がい者が運転する車に表示する標 識(マーク)で、マークをつけた車に幅 寄せや割り込みをおこなった運転者は、 道路交通法の規定で罰せられることにな ります。



になります。

方お



身体障害者標識



聴覚障害者

義足や身体内部の障がいなど、外見から わからなくても援助や配慮を必要として ている方々が、周囲の人に理解してもら うために携帯しているマークです。

12月3日から9日は障害者週間で

対象者 ▼愛知県在宅重度障害者手当(県)

○身体障害者手帳3級と療育手帳B ○療育手帳A判定 (-Q35以下)の方 ○身体障害者手帳1級・2級の方 判定 (一Q5以下)を併せてお持ち

支給金額一障がいの程度により、 ※特別障害者手当・障害児福祉手当 取得された方は除きます。 の対象者および65歳以上で手帳を 2

▽ 1 種 段階に分かれます。 月額1万5500円

▼2種 月額6750円 •特別障害者手当‧障害児福祉手当

国

対象者 要とする方 生活において常時特別の介護を必 著しい重度の障がいがあり、日常 在宅で、精神または身体に

支給金額

◇特別障害者手当

月額2万9590円

※障がいの程度により、県加算制度 ◇障害児福祉手当 月額1万6100円 があります。

▼特別児童扶養手当(国)

対象者 障がいのある2歳未満の児 **支給金額** 障がいの程度により、 童を扶養している方 2

◆−Q35以下程度若しくは身体障害 月額5万6800円 者手帳1級・2級程度の方

段階に分かれます。

◇−Q5以下程度若しくは身体障害 方 月額3万7830円 者手帳3級(4級の一部)程度の

外出へのサポート

▼外出支援サービス

タクシー等の基本料金を助成しま 時期に応じて2冊まで交付しま 助成券は24枚綴りで、当該年度

対象者

療育手帳A判定の方

精神障害者保健福祉手帳1級の方

をお持ちの方 (指定難病)

対象者

本人運転の場合

全ての身体障がい者

重度の身体障がい者(第1 本人以外が運転の場合 種、 重

※自動車の名義人は、本人または本 度の知的障がい者(療育A) 人の親族に限ります。

割引料金額 通常料金の半額

および障害児通所支援 障害者総合支援法

を利用することができます(各種負 障がい者 (児)が、各種サービス

○身体障害者手帳1級・2級の方

特定医療費受給者証

有料道路通行料金割引制度 手帳に割引有効期限を記載します。

訓練等給付

▽自立生活援助 ▽自立訓練(機能訓練·生活訓練)

▽就労選択支援

▽就労移行支援

▽就労継続支援 (A型、B型)

▽共同生活援助(グループホーム)

ます。

▽育成医療

▽精神通院 ▽更生医療

補装具

地域生活支援事業

▽相談支援事業

▽意思疎通支援事業

>日常生活用具の給付

担軽減制度があります。サービスの 種類によって負担のない場合もあり

対象者 病等の方 精神障がい者、 身体障がい者、知的障がい 障がい児、 難

介護給付

▽居宅介護(ホームヘルプ)

▽重度訪問介護

>行動援護

▽同行援護

▽重度障害者等包括支援

▽短期入所(ショートステイ)

▽療養介護

▽生活介護

▽施設入所支援

▽就労定着支援

自立支援医療

)大口町身体障害者福祉協会

)尾北精神障害家族会しらゆり会

※入会方法等については、大口町 社会福祉協議会へお問い合わせ ください。☎9-0060

▽移動支援事業

▽地域活動支援センター

▽成年後見制度利用支援事業

▽日中一時支援事業 ▽視覚障がい者歩行訓練事業

▽自動車改造費助成事業

障害児通所支援

ムページをご覧ください。 ▽放課後等デイサービス等 ▽児童発達支援 各制度の詳細については町ホー

をおこなっていますので、お気軽 にご相談ください。 福祉制度の利用等に関する相談

●障がいのある方の相談窓口 大口町地域包括支援センター

交流、障がい福祉に関する情報交 換等をおこなう3つの団体があり 障がい者ご本人やご家族同士の **2**94 94 −2227

)大口町心身障害児 (者) 親の会

大口支部

問合せ先 健康文化センター1階 長寿ふくし課 **2**94 94 0051